

奈良県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画

令和4年度 温室効果ガス排出量

実績報告書

令和5年7月31日

奈良県市町村総合事務組合

1. 計画について

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第 21 条第 1 項に基づき、奈良県市町村総合事務組合が実施している事務及び事業によって排出される温室効果ガスの抑制等を率先して実行するために、必要な措置を定め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

法第 2 条第 3 項において規定されている 7 物質のうち、二酸化炭素以外の物質については排出量全体に占める割合が極めて小さいと想定されること、算定が困難なことから、本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素のみとしています。

また、平成 25 年度を基準年度とし、計画期間を令和 2 年度から令和 12 年度とし、目標年度（令和 12 年度）までに、基準年度（平成 25 年度）比で二酸化炭素排出量を 40%削減することを目標としております。

なお、計画開始から 5 年後の令和 7 年度に、計画の見直しを行います。

2. 平成 25 年度～令和 4 年度の二酸化炭素排出量の実績

平成 25 年度から令和 4 年度における二酸化炭素排出量は以下の通りです。

表 1. 二酸化炭素排出量の推移 [単位：t-CO₂]

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
電気	668.24	602.62	565.69	546.76	606.15	491.97	348.18	280.60	277.11	219.64
都市ガス	96.35	108.37	82.89	99.73	106.32	95.25	98.87	126.16	128.01	118.47
ガソリン	1.14	1.04	1.49	1.14	1.57	1.26	1.10	0.71	0.78	0.51
合計	765.73	712.02	650.06	647.62	714.03	588.47	448.14	407.48	405.89	338.62
減少率	0%	7%	15%	15%	7%	23%	42%	47%	47%	56%

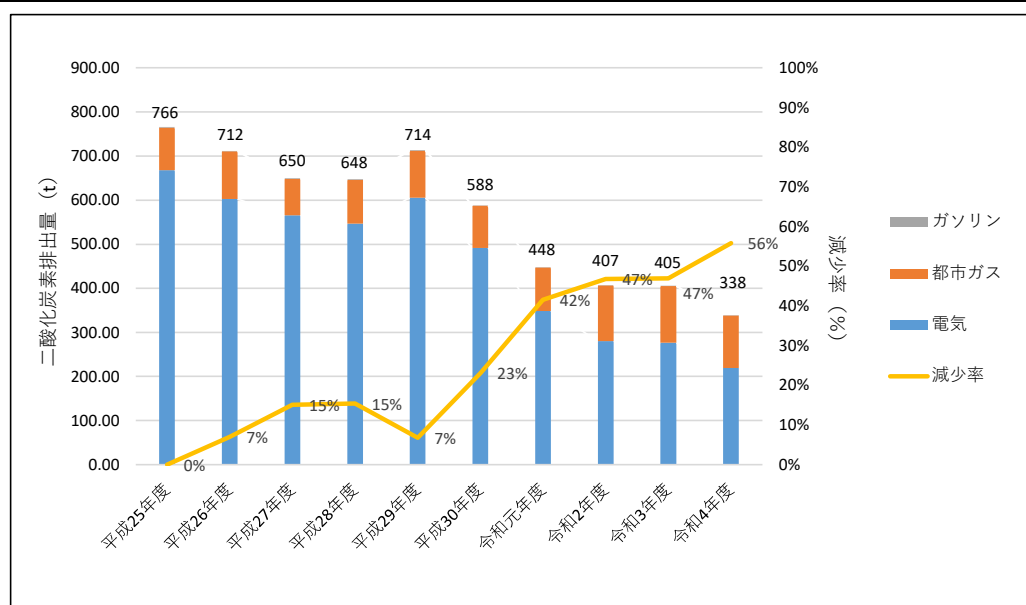


図 1. 二酸化炭素排出量の推移

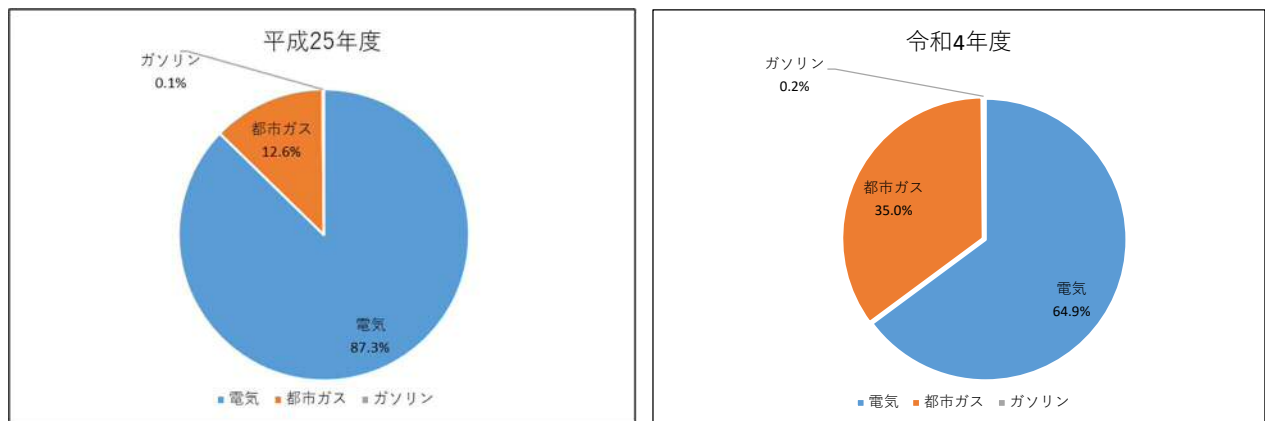


図2. エネルギー種別 二酸化炭素排出量の割合（平成25年度と令和4年度の比較）

3. 基準年度（平成25年度）との比較

表1より、基準年度と比較して、電気使用による二酸化炭素排出量は年々減少傾向となっており、奈良県市町村会館照明のLED化等会館設備の更新、クールビズ・ウォームビズ等の省エネルギー化の推進、電力会社の二酸化炭素排出係数の改善等の要因が昨年度同様考えられます。

都市ガス使用による二酸化炭素排出量は昨年度よりやや減少しておりますが、まだ高止まり傾向であります。これは、新型コロナウイルス感染症対策で換気を引き続き徹底したことにより、空調機等の使用が増加していること等の要因が考えられます。

ガソリン使用による二酸化炭素排出量は昨年度から大きく減少しており、これは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度同様会議の中止等により公用車の利用が減少していること及び公用車1台をハイブリット車に更新したことが影響と考えられます。

また、図1より、全体の二酸化炭素排出量については、基準年度と比較して減少していることから、電気の使用量が減少したことが、二酸化炭素排出量減少に大きく寄与していたことがわかります。それに伴い、図2より、令和4年度は全体の二酸化炭素排出量における電気の割合が減少しています。

4. 進捗管理と進捗状況の公表

(1) 推進体制

総務課において、計画全体の推進及び進捗状況の把握並びに実施状況について点検を行い、必要に応じて計画の見直し等を行います。

(2) 進捗状況の公表

年1回ホームページにより公表します。